

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年 6 月29日
【会社名】	株式会社タカギセイコー
【英訳名】	TAKAGI SEIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠 井 千 秋
【本店の所在の場所】	富山県高岡市二塚 3 2 2 番地の 3
【電話番号】	0766 - 24 - 5522(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀬 川 雅 靖
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市二塚 3 2 2 番地の 3
【電話番号】	0766 - 24 - 5522(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀬 川 雅 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第53回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(期末配当に関する事項)

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額 26,909,834円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月27日

(剰余金の処分にに関する事項)

増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,100,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

定款に、第30条(取締役の責任免除)及び第40条(監査役の責任免除)の規定を

新設し、併せて、必要となる条数の繰り下げを行うことが承認されました。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役に笠井千秋、八十島清吉、石黒勝己、高木章裕、小町秀彦、徳満芳則、

田口浩孝の7氏が選任されました。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役に船山信彦氏が選任されました。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役柘植真賢氏に対し、退職慰労金を贈呈することが承認されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項		賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案		10,643	7	0	94.14	可決
第2号議案		10,633	17	0	94.06	可決
第3号議案	笠井 千秋	10,645	5	0	94.16	可決
	八十島清吉	10,579	71	0	93.58	可決
	石黒 勝己	10,579	71	0	93.58	可決
	高木 章裕	10,579	71	0	93.58	可決
	小町 秀彦	10,579	71	0	93.58	可決
	徳満 芳則	10,579	71	0	93.58	可決
	田口 浩孝	10,579	71	0	93.58	可決
第4号議案	船山 信彦	10,645	5	0	94.16	可決

第5号議案	10,125	525	0	89.56	可決
-------	--------	-----	---	-------	----

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりです。

- 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上